

# 自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

銀行法施行規則(1982年大蔵省令第10号。以下「規則」という。)第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(自己資本比率規制の第3の柱(市場規律))として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を、当該告示に則り、本章で開示します。

なお、本章中における「告示」は2006年3月27日 金融庁告示第19号、自己資本比率規制の第1の柱(最低所要自己資本比率)を指しております。

## 【自己資本の構成に関する開示事項】

### 自己資本の構成に関する開示事項(連結・単体)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

また、当行は、国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法<sup>(注)</sup>を採用しております。

(注)標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

### 【連結】

(単位:百万円)

項 目	2020年 9月末	2021年 9月末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	37,529	38,465
うち、資本金及び資本剰余金の額	16,038	16,038
うち、利益剰余金の額	21,540	22,476
うち、自己株式の額(△)	49	49
うち、社外流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	39	62
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	39	62
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	779	766
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	779	766
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	526	395
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	336	255
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 39,211	39,944
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	481	246
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	481	246
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	283	321
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 765	568
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 38,446	39,375
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	353,204	352,362
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,927	2,927
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	2,927	2,927
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	19,206	19,438
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 372,411	371,800
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.32%	10.59%

【単体】

(単位:百万円)

項 目	2020年 9月末	2021年 9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	36,378	37,271
うち、資本金及び資本剰余金の額	16,038	16,038
うち、利益剰余金の額	20,388	21,282
うち、自己株式の額 (△)	49	49
うち、社外流出予定額 (△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	748	741
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	748	741
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	526	395
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	37,653	38,408
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	472	240
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	472	240
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	281	299
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	754	540
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	36,899	37,867
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	349,852	348,964
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,927	2,927
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	2,927	2,927
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	18,393	18,647
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	368,246	367,611
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	10.02%	10.30%







〈単体〉

(単位:百万円)

	2020年9月末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	主な種類別内訳			三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高	
貸出金、コミット メント及びその他 のデリバティブ 以外のオフ・バラ ンス取引 (注1)	債券	デリバティブ取引			
国内計	1,017,627	655,090	132,099	1,453	1,565
国外計	2,351	—	2,351	—	—
地域別合計	1,019,979	655,090	134,450	1,453	1,565
製造業	45,525	44,918	—	—	150
農業、林業	1,012	1,012	—	—	0
漁業	285	285	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	650	650	—	—	—
建設業	37,718	37,687	—	—	140
電気・ガス・熱供給・水道業	29,578	29,423	—	—	—
情報通信業	3,488	3,168	—	—	8
運輸業、郵便業	22,205	22,081	—	—	57
卸売業、小売業	38,629	38,247	—	—	219
金融業、保険業	292,428	115,719	11,735	—	—
不動産業、物品賃貸業	58,186	58,154	—	—	528
各種サービス業	52,896	52,817	—	—	304
国・地方公共団体	151,790	66,471	85,313	—	—
個人	184,173	184,173	—	—	155
その他	101,409	277	37,401	1,453	—
業種別合計	1,019,979	655,090	134,450	1,453	1,565
1年以下	121,686	110,274	9,959	1,453	
1年超3年以下	66,673	46,678	19,995	—	
3年超5年以下	92,786	59,956	32,805	—	
5年超7年以下	82,420	61,798	20,622	—	
7年超10年以下	142,597	121,238	21,356	—	
10年超	246,182	217,270	28,912	—	
期間の定めのないもの	267,631	37,873	800	—	
残存期間別合計	1,019,979	655,090	134,450	1,453	

	2021年9月末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	主な種類別内訳			三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高	
貸出金、コミット メント及びその他 のデリバティブ 以外のオフ・バラ ンス取引 (注1)	債券	デリバティブ取引			
国内計	1,106,140	733,775	140,233	916	1,490
国外計	4,193	—	4,193	—	—
地域別合計	1,110,333	733,775	144,426	916	1,490
製造業	43,322	42,848	—	—	156
農業、林業	1,047	1,033	—	—	—
漁業	270	270	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	519	519	—	—	—
建設業	42,407	42,391	—	—	54
電気・ガス・熱供給・水道業	29,310	29,232	—	—	—
情報通信業	3,335	3,015	—	—	5
運輸業、郵便業	21,221	21,078	—	—	32
卸売業、小売業	40,754	40,328	—	—	312
金融業、保険業	334,503	158,114	10,027	48	—
不動産業、物品賃貸業	58,965	58,933	—	—	504
各種サービス業	54,340	54,256	—	—	297
国・地方公共団体	173,885	70,857	96,021	—	—
個人	210,406	210,406	—	—	127
その他	96,044	489	38,377	868	—
業種別合計	1,110,333	733,775	144,426	916	1,490
1年以下	160,067	147,512	11,826	728	
1年超3年以下	74,253	51,749	22,484	—	
3年超5年以下	91,950	60,588	31,362	—	
5年超7年以下	73,224	60,439	12,602	182	
7年超10年以下	161,661	132,628	29,026	5	
10年超	279,939	243,615	36,323	—	
期間の定めのないもの	269,237	37,242	800	—	
残存期間別合計	1,110,333	733,775	144,426	916	

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー

3. 上表には、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額

〈連結〉

(単位:百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2020年度中間期	731	47	779
	2021年度中間期	790	△24	766
個別貸倒引当金	2020年度中間期	1,868	114	1,982
	2021年度中間期	2,250	156	2,406
特定海外債権引当金	2020年度中間期	—	—	—
	2021年度中間期	—	—	—
合計	2020年度中間期	2,599	162	2,761
	2021年度中間期	3,040	132	3,173

〈単体〉

(単位:百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2020年度中間期	696	51	748
	2021年度中間期	762	△20	741
個別貸倒引当金	2020年度中間期	1,577	119	1,697
	2021年度中間期	1,972	154	2,127
特定海外債権引当金	2020年度中間期	—	—	—
	2021年度中間期	—	—	—
合計	2020年度中間期	2,274	171	2,446
	2021年度中間期	2,735	134	2,869

目録比率規制の第3の柱  
市場規律に基づく開示









(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

〈連結〉

(単位:百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
売却損益額	94	36
償却額	△19	△2

〈単体〉

(単位:百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
売却損益額	94	36
償却額	△16	△2

(3) 中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

〈連結〉

(単位:百万円)

	2020年9月末	2021年9月末
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	134	212
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

〈単体〉

(単位:百万円)

	2020年9月末	2021年9月末
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△107	16
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項  
 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません。

8. 金利リスクに関する事項

〈連結〉

(単位:百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
		ホ	ハ		
		当中間期末	前中間期末		
1	上方パラレルシフト	2,104	1,692	2,714	2,372
2	下方パラレルシフト	4,972	5,963	714	917
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,972	5,963	2,714	2,372
8	自己資本の額	39,375		38,446	

〈単体〉

(単位:百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
		ホ	ハ		
		当中間期末	前中間期末		
1	上方パラレルシフト	2,104	1,692	2,714	2,372
2	下方パラレルシフト	4,972	5,963	714	917
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,972	5,963	2,714	2,372
8	自己資本の額	37,867		36,899	